



こんなことになる前に…
安全運転支援装置、つけませんか？

函館市

高齢者安全運転支援装置設置事業費補助金

函館市ではアクセルとブレーキの踏み間違い防止装置の
設置費用を最大2万円まで補助しています。
(※1)
(※2)

対象者

函館市内在住の65歳以上の方など、要件を満たす方。詳しくは裏面をご覧ください。

対象装置

(※1) 国土交通省の性能認定を受けた「後付けの障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進等抑制装置」もしくは「後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置」。

補助金額

(※2) 装置の購入と取付に必要な費用（消費税を含む）の2分の1の額（1,000円未満の端数は切り捨て）となります。上限額2万円。

詳しくは裏面をご覧ください→

お問合せ先 函館市市民部交通安全課 推進担当 (0138) 21-3191

以下の全ての要件を満たす方

- 函館市内在住かつ申請日において65歳以上で自動車運転免許証を保有していること。
- 安全運転支援装置を購入・設置しようとする自動車の自動車検査証または自動車検査証記録事項に記載された使用者であること。
- 市税を滞納していないこと。
- 函館市暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団員でないこと。暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- 転売・譲渡・貸与を目的として設置する者でないこと。

※申請期限は装置を設置した日の翌日から90日以内
または各年度の3月31日までのいずれか早い時期

1 必要書類を①, ②を函館市HPからダウンロードするか、市役所本庁舎4階交通安全課または各支所にて入手。



必要書類

- ① 補助金交付申請書兼実績報告書
- ② 店舗が発行する販売・設置証明書

2

カーディーラーもしくはカー用品店で申請者の車に設置可能か判断してもらった上で装置[※]を購入・設置。上記②の販売・設置証明書を店舗に記入してもらう。



※国土交通省の性能認定を受けた装置。詳細は国土交通省のホームページをご覧ください。

https://www.milt.go.jp/jidousha_fr7_000042.html



必要書類

- ③ 領収書（申請者氏名、製品名、購入店舗名および購入年月日の記載があるもの）の写し

3

上記①の申請書を記入。必要書類④,⑤,⑥を用意。



必要書類

- ④ 自動車検査証または自動車検査証記録事項の写し
- ⑤ 運転免許証の写し（住所変更等がある場合は裏面も必要）
- ⑥ 申請者の口座確認書類（通帳の見開き等）の写し



4

必要書類⑦を市役所本庁舎および各支所で入手。



必要書類

- ⑦ 申請者に市税の滞納がないことの証明書
(市役所本庁舎2階9番窓口もしくは各支所税務証明窓口 手数料300円)

5

必要書類①～⑦を郵送もしくは市交通安全課へ提出。

提出先

〒040-8666 函館市東雲町4番13号
函館市 市民部交通安全課 推進担当



市交通安全課から「補助金交付決定通知書」が郵送され、概ね1か月後に申請者の指定口座に補助金が振り込まれます。